

平成 28 年度 まごころサンタ基金奨学金 奨学生募集要項



平成 28 年 4 月

特定非営利活動法人遠野まごころネット

全国の支援者の皆様からいただいた寄付金をもとに被災した子どもたちのために創設された「まごころサンタ基金」から給付される奨学金で、東日本大震災により学業の継続が困難な岩手県沿岸被災地出身の子ども達を支援いたします（平成 28 年度は対象者や奨学金額、奨学生採用数、選考方法を変更いたします）。

- 1. 応募資格**：平成 28 年度に高校、大学、短大ないし専門学校等に通学している岩手県沿岸被災 12 市町村の未成年者で、学業の継続に著しい経済的困難を感じている方（県外避難者や県外通学者も可）。
- 2. 奨学金**：申請額と具体的な使途（入学金、授業料、制服等学用品代、学校納付金等）に応じて判断します。上限は 80 万円です。返済義務はありません。指定の銀行口座（奨学生本人の名義のものに限る）に振り込みます。
- 3. 募集人数**：数名。（寄付が少なくなっているため、申し訳ありませんが大勢は採用できない見込みです）
- 4. 応募方法**：以下の応募書類をご送付ください。封筒の表には「奨学金応募書類在中」と明記してください。
 - (1) 申請者と保護者ないし後見人の氏名、連絡先住所、電話番号、メールアドレス、通学先、奨学金の使途と希望額、奨学金を必要とする事情を記した応募票（A4・1 枚。任意の書式でも可）
 - (2) 通学先の学生証のコピーや在学証明書など在学を証明するもの
 - (3) (1)の奨学金を必要とする事情を証明する任意の資料（世帯の所得証明書や罹災証明書のコピー、推薦書等）
 - (4) 返信用封筒（長形 3 号。A4 用紙が三つ折で入るもの。宛先にご自身の住所と氏名を書き、82 円切手を貼付）
- 6. 応募書類送付先**：〒101-0042 千代田区神田東松下町 19 興亜第一ビル 3 階 遠野まごころネット東京事務所
- 7. 募集と応募締切**：2016 年 5 月、9 月、2017 年 1 月の 3 回募集。締切は各月末。奨学生の採用は年一回が上限です。
- 8. 選考方法**：書類および保護者/後見人へのヒアリングによる選考。締切翌月、書類選考を通った候補者の保護者/後見人にヒアリングの案内をいたします。応募書類は返却しません。選考結果は応募者全員に郵送で通知します。
- 9. その他**：審査のポイントは奨学金の必要性や緊急性です。罹災証明の有無よりも (3) の資料に基づいた経済状態を考慮します。資金が少ないため「本当に困っている」方を支援させていただければと思います。採用された奨学生および保護者/後見人とは「顔の見える」関係を望みます。当法人の各種復興事業にご参加いただければ嬉しく思います。報道各社からの取材依頼にも積極的に応じていただけるようお願いいたします（匿名可）。
- 10. お問い合わせ先**：遠野まごころネット東京事務所（03-6206-4697・平日 10 時～18 時）・遠野まごころネット遠野本部事務局（0198-62-1001・9 時～18 時）

